第5回特定委員会 書面表決書

提出日	令和3年6月	日
委員氏名		

1 事前質問について(会議議資料1)

次のいずれかの□を選択し、■にしてください。

事務局(案)に賛成
※御意見があれば御記入ください。
事務局(案)に反対
※理由を御記入ください。
その他意見
※御意見があれば御記入ください。

提出希望期日 令和3年6月7日(月)正午まで

担当及び書類の提出先

⁻ **=** 243−8511

厚木市中町3-17-17

厚木市 市街地整備課 内田、櫻井

電 話 (046) 225 - 2470 (直通)

FAX (046) 224 - 4802

E-mail 5000@city.atsugi.kanagawa.jp

事前質問について

1 事前質問の目的

プロポーザル実施要領に基づき、特定委員会と提案者の間において、次の事項を達成することを目的に、業務実施方針書及び技術提案書の内容に係る事前質問(以下「事前質問」という。)を実施するものです。

- (1) 提案内容や提案者の能力に対する特定委員会委員の理解を深めること。
- (2) 限られた時間で実施するプレゼンテーション及びヒアリングを円滑に進行すること。

2 事務局(案)

(1) 事前質問の項目

項目1	業務体制について
項目2	自動車交通計画について
項目3	構造計画について
項目4	低層部の動線について
項目5	未来館の配置について
項目6	事務室について

(2) 提案者5者に対して個別に提示する事前質問

各提案者には上記6項目のうち3つについて、詳細な質問内容を加えて個別に 提示するものとします。

ア A者

No.1	項目	業務体制について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。
No.2	項目	事務室について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。
No.3	項目	未来館の配置について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。

イ B者

-			
	No.1	項目	事務室について

	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。
No.2	項目	構造計画について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。
No.3	項目	自動車交通計画について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。

ウ

7 <u>C者</u>		
No.1	項目	事務室について
	内容	·貴提案には「時々で適した場所を選べる働き方(ABW)に
		対応したオープオフィスです。」とあります。貴案の中のど
		の場所がそれに対応し、そこでどのような活動を想定され
		ていますか説明ください。
		・働き方が多様化する中、厚木市庁舎職員の知的生産性を向上
		させる働き方を実現するための空間はどのようであるべき
		か、貴提案に即して考え方を説明ください。
		・市職員の知的生産性と創造性向上への寄与という視点から、
		図書館、未来館をどのように活用できるか貴提案に即して
		考え方を説明ください。
No.2	項目	構造計画について
	内容	・セミチューブ構造を提案されています。これについて次の項
		目について説明ください。
		・免震構造である庁舎棟と耐震構造である広場棟の構造
		的使い分けの理由
		・両者の構造的関係とそれの空間ならびに外観への影響
		・広場棟は無柱の大スパン構造で提案されていますが、
		無柱でなければならない理由と無柱空間を実現するた
		めの構造計画の概要
		・これらの構造システム実現に要する費用の妥当性(概略の数
		値を示して説明ください。)
No.3	項目	自動車交通計画について
	内容	・貴提案の中で自動車交通計画に関する次の項目(自動車の出
		入口、駐車場の位置や概略規模、構内道路を含む導入路、駐
		車台数、整備工程、そのほか計画の特徴を示す上で必要な事
		項)について、計画地全体図上に示してください。併せて、
		図書館や市庁舎オフィスにおける図書・物資等の搬出入に
		ついても同じ図中に示してください。また、計画駐車台数は
		保健福祉センター駐車場を合わせても要求を下回っていま
		す。それについての見解を述べてください。

エ D者

No.1	項目	事務室について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。
No.2	項目	低層部の動線について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。
No.3	項目	自動車交通計画について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。

オ E者

•	_	
No.1	項目	事務室について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。
No.2	項目	構造計画について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。
No.3	項目	自動車交通計画について
	内容	受注候補者とならなかったため、非公開とします。

3 審議事項

次のいずれかを選択し、書面表決書を事務局へ提出してください。

□ 事務局	(案)	に賛成
-------	-----	-----

- □ 事務局(案)に反対
- □ その他意見

4 結果の公表

本資料「2(2)」については、受注候補者の決定後、受注候補者に対する事前質問 を公開します。受注候補者以外の提案者に対する事前質問は、非公開とします。